

関係者ヒアリングの進め方及びヒアリング事項

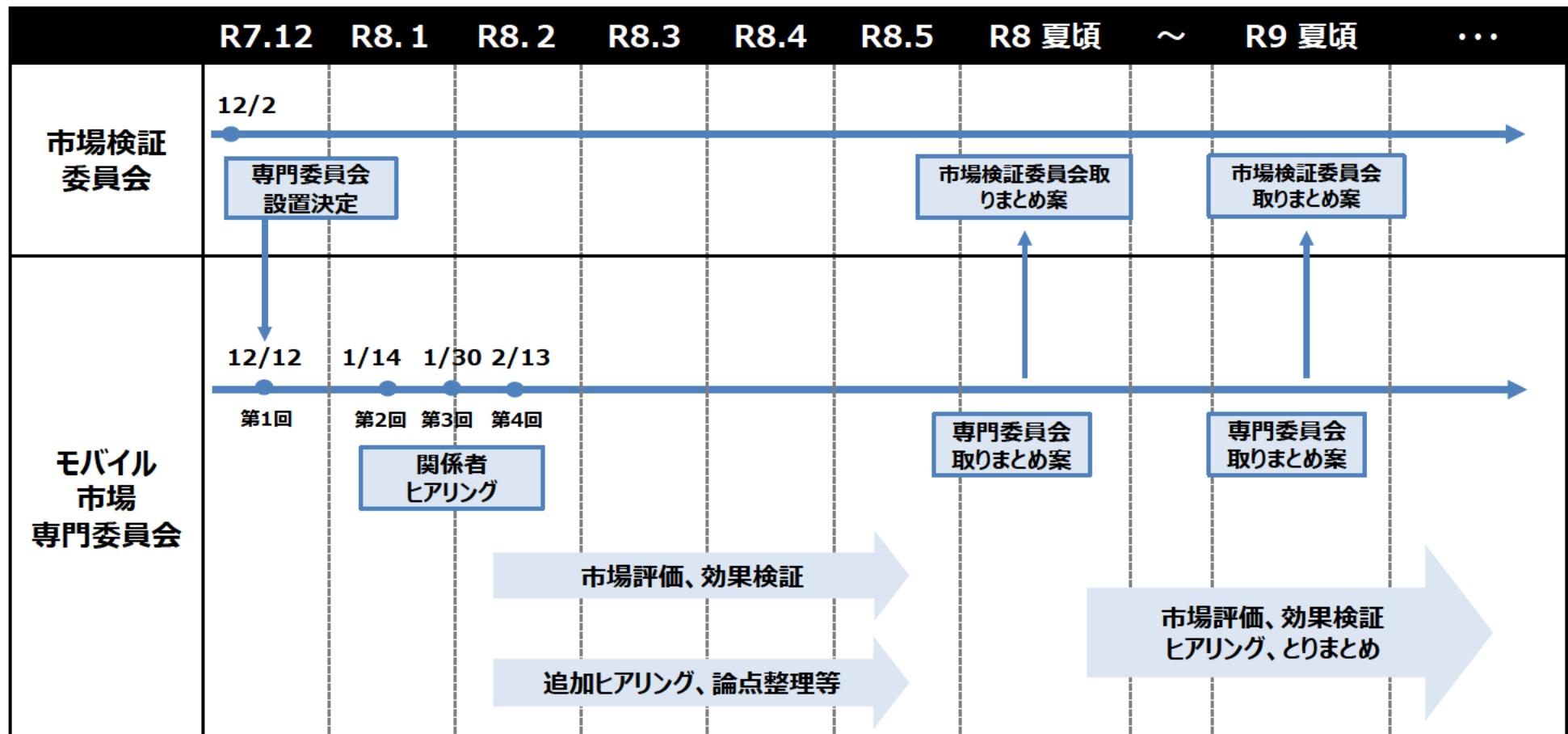
令和 8 年 1 月 30 日
事務局

専門委員会におけるヒアリングの進め方

ヒアリング対象

MNO、MVNO、販売代理店、端末関係者 等

想定スケジュール



1. 指標（データ）に基づく規制のあり方の検討

(1) 電気通信事業法第27条の3の導入時に目指した目的①～④は達成できていると言えるか。

(現在の市場環境や27条の3の規制の効果をどのように捉えているか。)

目的① 事業者間の適正な競争環境の実現

目的② 利用者が自らのニーズに沿った通信サービスを合理的に選択

目的③ 利用者間の不公平

目的④ 通信料金の高止まりの解消

(2) 市場環境や27条の3の規制の効果を検証するにあたり、どのようなデータを定点的に観測すべきか。

現在参照しているデータに加えて、他に把握すべきデータはあるか。

(3) 27条の3の規制の最小化を図ることは可能と考えるか。

上記の目的①～④を達成するため、27条の3の規制に代わる対応策が考えられるか。

(4) (MNO 4社に対して)

① 自社のモバイルサービスの通信品質をどのような指標で評価しているか。また、これを踏まえてネットワーク投資の水準をどのように評価しているか。

② 顧客獲得や顧客維持のモチベーションとして、通信料金収入の確保の他に何があるか（例えば、顧客データの取得・活用、他サービスとの連携、自社経済圏の強化等）。

2. 現在、通信市場や端末市場において顕在化している課題はあるか

(1) 短期解約問題については、

① 短期解約の課題は何か。

② 当事者が自主的な対策を講じることはできないのか。

(2) その他、顕在化している課題はあるか。

第2回専門委員会におけるヒアリングの進め方

事業者名		発表者（敬称略）（役職）	説明	質疑
1	(一社) テレコムサービス協会MVNO委員会	中野 一弘 MVNO委員会 運営分科会主査	10分	
2	(株) オプテージ	石川 琢朗 執行役員経営本部副本部長	10分	62分 (※)
3	(一社) 全国携帯電話販売代理店協会	俣野 通宏 専務理事	10分	

※ 北委員の発表に対する質疑とまとめて実施。